

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3009号 2016.5.8 発行

共生社会実現が課題＝五輪メダリスト有森さん

時事通信 2016年5月7日

インタビューに答える有森裕子さん＝2日、シンガポール



【シンガポール時事】五輪の女子マラソンで二つのメダルを獲得した有森裕子さんがこのほど、東南アジアでの2020年東京五輪・パラリンピック機運を盛り上げるために、シンガポールで開かれた「スポーツカンファレンス&スポーツ教育プログラム」に参加し、現在、自身に取り組んでいる支援活動についての課題を語った。

有森さんは知的障害者のスポーツ活動を支援する国際組織、スペシャルオリンピックスの日本法人理事長のほか、紛争地や途上国の子供と障害者に、スポーツ、教育を通じて自立につながる支援事業を行うNPO法人、ハート・オブ・ゴールドの代表理事を務めている。その視線の先には、多様性が尊重され、希望と勇気が持てる社会の実現という理想がある。

有森さんは「パラリンピックが以前よりも注目されるようになってきており、その流れから日常社会でも障害のある人たちの環境がもっと変わっていく必要がある」と指摘した。

「共存、共生と言われながら、特に知的、精神障害者への対応は足りていない。こうした問題の改善が20年の五輪・パラリンピックに向けて取り組むべき課題だと思う」と熱意を込めて語った。

女性障害者差別、国連と議論 派遣団が活動報告

神戸新聞 2016年5月7日

スイスでの活動を報告する(右から)加納恵子さんと藤原久美子さん＝神戸市勤労会館



国連女性差別撤廃委員会の対日審査に合わせて、今年2月にスイス・ジュネーブを訪問した女性障害者団体の報告会が7日、神戸市中央区雲井通5の市勤労会館であった。性的被害や雇用など、障害のある女性が抱える複合的な困難や問題を4項目に分けて委員にアピールした当事者たちが「直接声を届けることの大切さを感じた」と話した。(中川 恵)

同委員会は、女性差別撤廃条約の履行状況を審査する機関。批准国が定期的に提出する報告書を、23人の専門家が審査し、勧告などの最終見解を出す。

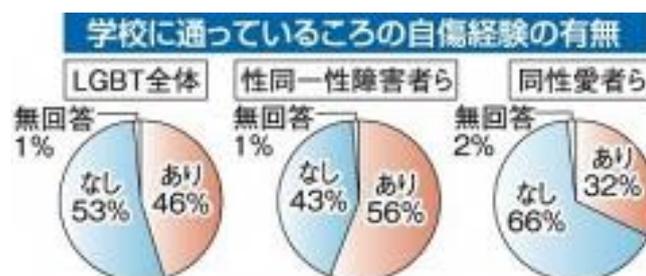
性的少数者、半数が自傷行為 自助グループが学校生活調査 山陽新聞 2016年5月6日

性的少数者(LGBT)の自助グループ「プラウド岡山」は、岡山県内在住のLGBT

当事者を中心に実施した、学校生活に関する初の実態調査の結果をまとめた。在学中に8割が違和感を抱え、半数近くが自傷行為の経験があると回答。自由記述では学校や教師に向けて「正しい理解を」「みんなと違うことを責めないで」といった悲痛な叫びがつつられている。

調査は2015年12月から約2カ月間、インターネットを使って実施。有効回答は10代前半から50代以上までの152人で、内訳は同性愛者ら性指向に違和感がある人が68人、性同一性障害者ら性自認に違和感を覚える人が84人だった。

自らをLGBTと意識した時期は中学時代が3分の1と最多。86%が学校で周囲と違うと感じたものの、63%は身近に理解者がいなかったとした。教師に知ってほしいと思ったのは同性愛者らで25%、性同一性障害者らで56%だったが、実際に相談できたのは、それぞれ4%、19%にとどまっていた。



カミングアウトした結果、「自認する性で学校生活が送れた」(10代前半)、「(制服や規則への)不満は甘えと言われた」(同)と学校の対応はさまざま。打ち明けなかった理由では「理解してもらえらと思えなかった」(10代後半)など教師への不信感をうかがわせた。

生きづらさを抱えていた人は64%、自傷行為の経験は46%にも上った。特に性同一性障害者らに限ると、それぞれ77%、56%となり、より深刻な実態が浮かび上がった。

学校生活で苦痛を感じた具体例は「教師が同性愛を揶揄(やゆ)し、クラスが笑った」(20代後半)など、心ない言葉に人知れず傷付くケースが多く、制服やトイレなど男女が区別される場面で苦しんだとの回答も寄せられた。

学校に訴えたいことは「教師が多様な性を理解し、周りにもいると知って」(30代)、「授業で教えて」(20代前半)一など。教師、児童生徒を対象とした講演会や研修を求める声もあった。

調査結果は報告書にまとめ、3月末までに県内全ての小中高校に郵送した。

プラウド岡山は「個別・具体的な支援とともに、教師を含め学校全体の意識変革を求める声が多い。学校でのLGBTの現状を正しく理解し、今後の支援、指導に役立ててほしい」としている。

LGBT 性的少数者のうち、女性同性愛者(レズビアン)▽男性同性愛者(ゲイ)▽両性愛者(バイセクシャル)▽性同一性障害など心と体が一致しない人(トランスジェンダー)の頭文字を使った呼称。民間会社の統計では国民の7.6%と推計され、学校や職場で13人に1人の計算になる。

慢性疲労症候群の診断基準、夏までに発表 研究班代表 聞き手・小川直樹

朝日新聞 2016年5月7日

慢性疲労症候群(CFS)の現状について、厚生労働省CFS研究班代表の倉恒弘彦・関西福祉科学大教授に話を聞いた。

—どんな病気ですか。

「元気だった人が感染症などをきっかけにして、それ以降激しい倦怠(けんたい)感に襲われ、これまで何の苦痛もなくできていた作業をするだけで、体調が悪化して動けなくなる。睡眠でも回復せず、微熱や筋肉痛、関節痛、睡眠障害、思考力・集中力の低下といった症状が半年以上続き、日常生活に重篤な支障を来す」

—いつごろ顕在化したのでしょうか。

「1980年代、米ネバダ州の2万人の村で、原因不明の激しい疲労で200人ぐらい

が集団で学校や会社に行けなくなった。人口の1%にあたり、米国は病態の解明に向けた調査を始めた。最初に対象者を絞り込むための基準が作られて、それがこれまで診断基準としても使われてきた」

健康福祉学部の倉恒弘彦教授＝大阪府柏原市の関西福祉科学大学

——国内にどのくらい患者がいるのでしょうか。

「日本で行われた疫学調査では、約0.3%の人がCFS臨床診断基準を満たし、単純に15～65歳未満の生産年齢人口8千万人にあてはめると約24万人、総人口（1億2千万人）では約36万人だと推測される。また、日本における経済損失は医療費を除いて年間1.2兆円と推計する報告がある。しかし、多くの医療機関でまだこの病気が認知されていないのが現状だ。大阪大が20年ほど前に200床以上ある病院に行ったアンケートでは、回答がないか、あっても病気を知らないというのがほとんどだった」



——発症の仕組みは分かっているのでしょうか。

「まだ未解明だが、最近、脳のCT検査で、通常の検査では異常がみられない患者でも脳神経系の炎症がみられることが分かった。重症患者では、明らかに脳幹部を中心に炎症が存在した。炎症の程度と認知機能や体の痛み、抑うつ状態に明らかな相関がみられた。現在、CFS患者の脳神経系の炎症と関連した自然免疫系や血液検査異常などが調べられており、将来はスクリーニング検査を行って疑わしい症状がある。患者をこのCT検査で確定診断することも可能になると考えている」

——現在はどうのような治療が行われていますか。

「多くの患者は生活環境ストレスに伴い免疫力が低下している。このため、体内のウイルスや細菌が活発化し、それをやっつけようと免疫物質が作られる。これが脳の中にもできてしまうため、神経細胞の機能に障害が引き起こされる。重症になると炎症も起きる。だから、まずは免疫力を高めるために漢方薬を処方する。活性酸素を抑えるため、ビタミンCやE、カルニチンなどを摂取できる健康補助食品も併用する。それでも良くならない人は炎症を抑える治療を行う」

——治療でどの程度良くなるのですか。

「治療で社会復帰する人が20%、治療しても良くならず日中も横になり、家族の介助が必要な重症の人が25%いる。一方で55%の人は良くなったり、悪くなったりをくり返している。この人たちをきっちり社会に復帰させる手助けがまだまったくできていない」

——国にはどのような対応が求められていますか。

「厚生労働省に三つのお願いをしている。一つは各都道府県に病気を診られる医療機関を設置すること。二つ目は、重症の人をきちんと公的な介助、支援できる体制を確立してほしい。三つ目は社会復帰の支援。理学療法や作業療法が必要な場合、手助けしてもらえぬ制度を作してほしい」

——CFS研究班では何に取り組んでいますか。

「厚労省はこの病気を支援していく必要を認識している。3年前の障害者総合支援法の施行で、知的、身体的、精神的障害以外の病態も支援していこうとなり、『難病等』という幅広い病態に対する支援制度が始まった。慢性疲労症候群に対してこの支援制度を活用するには、客観的指標を含んだ診断基準が必要だ。現在はその基準作りを進めており、夏までには発表したいと考えている」

「診断基準は、限られた医療機関でしかできない難しいものにするとう患者負担が大きいので、開業医の先生も使えるようなものにする必要がある。さらに重症度の基準も設け、それらを満たせば支援が受けられる方向に落ち着くのではないかと。昨年7月には国内における治療ガイドラインの作成を目指した研究班も発足しており、2018年3月には発表

される予定だ」

広島都市圏の25作業所 真心の手作り品

中国新聞 2016年5月6日

広島都市圏の障害者作業所の手作り商品を扱うブースが来場者の人気を集めた。広島市社会福祉協議会などで行く広島ふれあい委員会が主催し、25施設が参加した。

障害者が作ったクッキーなどを買求める来場者（右側）

平和公園ブロックに構えたブースで、作業所で栽培したブルーベリーを使ったジャムやクッキー、縫いぐるみなどを販売。隣のマーガレットステージでは、障害者が和太鼓やダンスを披露した。

障害者の社会参加を目的に1981年からFFに出店している。市身体障害者福祉団体連合会の向井助三会長（75）は「年1回の晴れ舞台。作業所のみんなの頑張りを多くの人に見てほしい」と話した。（井上貴博）



発達障害児ら追うドキュメンタリー「みんなの学校」奈良で29日上映会

産経新聞 2016年5月7日

特別支援教育対象の子供らがほかの児童と同じ教室で学ぶ大阪市立大空小学校の1年間を追ったドキュメンタリー映画「みんなの学校」の上映会が29日、奈良女子大学講堂（奈良市）で行われる。

大阪市住吉区にある同小学校は平成18年に開校。「すべての子供の学習権を保障する学校をつくる」という理念の下、「地域に開かれた学校」として全国的にも先進的な取り組みを実施。「現場からの教育改革」などと評価されている。

「不登校ゼロ」を目指し、発達障害など特別支援の対象児童もほかの児童と同じ教室で学ぶ。教室を飛び出してしまう児童や友達に暴力を振るってしまう児童を、他の児童や教師らが粘り強く見守る様子が映し出されている。

上映会は午後1時半開演。終了後、同小学校初代校長の木村泰子さんと、奈良市立一条高校の藤原和博校長の対談も行われる。

チケットは大人2千円（前売り1500円）、大学生1500円（同千円）、高校生以下無料。問い合わせや申し込みは実行委代表の池田さんにメール（minna.movie.nara@gmail.com）か電話（電）080・3557・1876で。

子ども家庭支援センター開設 児童福祉の相談気軽に =まちな話題=

佐賀新聞 2016年05月07日

運営管理責任者の調浄信さん（右）を中心に開設準備を進めるスタッフ＝基山町宮浦の洗心寮

児童養護施設「洗心寮」を運営する基山町宮浦の社会福祉法人「洗心和合会」は11日、施設の敷地内に子ども家庭支援センター「和合（わごう）」を開設する。

センターでは、地域の児童福祉について電話や面談で相談に応じるほか、虐待を受けた保護児童に対する支援やショートステイ、里親支援などを行う。

こうした施設は福岡、大分などには複数あるが、佐賀県内では初の開所で、運営にあたっては運営管理責任者（洗心寮施設長兼務）1人、相談員2人、心理担当職員1人を



配置する。運営管理責任者の調浄信さん（40）は「相談業務などを通じて地域とのつながりを深めたい。ひとりで悩まず、気軽に訪ねたり、電話をかけてきてほしい」と話す。電話0942（50）9606。（地域リポーター・久保山正和＝基山町小倉）

「義援金は収入」善意に壁 生活保護停止も 受け取り迷う被災受給者

西日本新聞 2016年05月07日

熊本地震の義援金箱に浄財を入れる女性＝4日、熊本市役所ロビー
熊本県は6日、熊本地震の被災地支援のために4月末までに寄せられた義援金約57億円の第1次配分を、被災自治体に振り込んだ。義援金は市町村を通じ被災者に渡されるが、被災した生活保護受給者の中には受け取りを迷っている人もいる。義援金の一部でも「収入」と見なされれば、生活保護費が減額されたり停止されたりするためだ。制度が壁となり、国内外の善意が弱者に届きにくくなっている、との指摘もある。

「もらいたいけど、収入と見なされるなら要らない」

被災者の一人で生活保護を受給している女性（62）＝熊本市＝は、義援金の受け取りに必要な罹災（りさい）証明書発行を市に申請するか、迷っている。

住んでいたアパートの柱が折れて、家財道具のほとんどを失った。今はアパート近くの公園に避難し、知人が張ったテントに居候している。女性は精神疾患があり働くのが困難で、月6万9千円の生活保護が唯一の収入だ。

義援金は第1次配分として死亡者や行方不明者、住家が全壊した世帯に各20万円、半壊した世帯に10万円、重傷者に2万円を配分することが県などの配分委員会で決まった。義援金はなお寄せられており、順次、配分していく方針だ。

貯蓄がないこの女性にとって義援金は、生活を再建する「命綱」でもあるが、「義援金をもらったら、福祉事務所から何て言われるか…」と不安げな表情を浮かべた。

■厳格な運用

国の生活保護制度は、生活保護受給者が受け取る義援金を基本的に「収入」と見なす。

受給者が義援金の使途と金額を書き込んだ「自立更生計画書」を福祉事務所に事前に提出すれば「収入」から控除される仕組みもある。ただ、許可されるのは生活再建に必要な最少の物品購入などだけ。それ以外は「収入」扱いで、額によって生活保護費が減額されたり、停止されたりする。この女性の場合、収入と見なされる額が41万4千円以上になれば、生活保護は廃止となる。

しかも義援金は、県などの配分委が配分額を決めるため、被災者は受取額の増減を要求できない。全額を受け取るか、受け取らないかの二者択一だ。

■周知を要望

東日本大震災では、義援金を受け取った生活保護受給者が、受給停止や廃止となるケースが相次いだ。

日本弁護士連合会が震災から半年後、被災5県（福島、宮城、岩手、青森、岩手）の全131福祉事務所を対象に実施した調査（有効回答70・2％）では、義援金や補償金を理由に生活保護を停止や廃止された世帯が458件に上った。

生活保護受給者の相談業務などを行う「全国生活と健康を守る会」（東京）によると、被災自治体が自立更生計画書による控除の仕組みを知らずに義援金全額を収入と見なし、支給を停止や廃止したケースも多いという。約2万世帯が生活保護を受給する熊本県内でも同様の事態が懸念されるとして「熊本市生活と健康を守る会」（益田牧子会長）は4月18



日、ケースワーカーと受給者への制度の周知徹底を県と熊本市に申し入れた。

厚生労働省は今回、自立更生計画など義援金受け取り手続きの周知を熊本県などに通知しているが、熊本県弁護士会は「そもそも義援金は全額、収入と見なすべきではない」と主張。吉田賢一会長は「生活保護受給者に煩雑な手続きを強い、精神的に追い詰めるものだ。硬直的な制度運用は行政にとっても事務が非効率。柔軟な対応を求めたい」としている。

【ワードBOX】義援金

災害時に被災者支援のために渡される寄付金。日本赤十字社や自治体などが受け皿になり、被災自治体に送金されることが多く、県などが設置した「配分委員会」が公平に配分する。一般的に使い方に制約はないが、生活保護受給者は、生活再建に必要な最少額が「自立更生のために当てられる額」として認められるものの、それ以外は収入と見なされる。

市営住宅など、障害者らがいる世帯優先...熊本市 読売新聞 2016年05月07日

熊本市は7日、市営住宅や民間借り上げ住宅など新たな約210戸の入居について、避難所などに要介護者や障害者、妊婦らがいる世帯を優先すると発表した。

公募は行わず、職員が1世帯ずつ意向を確認し、最適な物件を割り当てる。

対象は要介護度1以上、身体障害者手帳1～4級、妊婦、5月末時点で1歳未満の乳児がいる世帯など。住居に損害を受けていることも条件となる。

市は、市営住宅約80戸、特定優良賃貸住宅約60戸、サービス付き高齢者向け住宅約70戸を用意。家賃や敷金は免除し、市営住宅と特定優良賃貸住宅は原則6か月、高齢者向け住宅は2年まで入居できる。

市職員が7日から、福祉避難所、9日から一般の避難所を回って対象世帯の意向を確認。特に保護が必要な世帯を優先し、可能な限り、それぞれに合った住宅を選ぶという。

熊本地震 震災関連死の難病女性、福祉避難所の存在知らず 毎日新聞 2016年5月7日



車中泊で亡くなった母恵子さんの遺影の前に座る長男の光彦さん＝熊本県氷川町で2016年4月29日、今手麻衣撮影（一部画像を処理しています）

熊本地震後に急性心不全で死亡し、熊本県が震災関連死とみられると発表した同県氷川町の稲葉恵子さん（73）は、歩行が困難で転びやすい進行性核上性麻痺（まひ）という難病を患いながら車中泊を続けていた。家族は難病や障害のある被災者向けの避難所の存在を知らず、要支援者への周知のあり方が災害時の課題として改めて浮上した。

夫（76）と2人暮らしをしていた稲葉さんは、4月16日夜から隣接する宇城市の宇城総合病院の駐車場などで、同病院近くに住む長男光彦さん（49）が用意したワゴン車に寝泊まりしていた。2人を心配した光彦さん夫婦も別の車で車中泊を続け見守っていたが、20日未明、夫がぐったりしている稲葉さんに気付き、すぐに同病院に運んだものの死亡。県が29日、震災関連死とみられると発表した。

車中泊をしていた間も、光彦さんは日中、外に連れ出したり、こまめに体調をチェックしたりして、懸命に稲葉さんをケアしていた。しかし、稲葉さんは夜になると少しの余震で跳び起きたり、夫にしがみついたりし、かなりストレスがたまっている様子だった。

阪神大震災後、全国の自治体では高齢者や障害者らを対象にした福祉避難所の指定が進んでいる。人口規模の小さな氷川町は今回、指定をしていないが、26日までは町内5カ所の避難所のうち3カ所について、高齢者や障害者を優先し、ニーズに応えるようにして

いた。しかし、光彦さんら家族もその存在を知らず、難病のため避難所での寝起きは難しいと判断して車中泊を続けていたという。

介護福祉士などの資格を持ち、福祉施設で働いていた光彦さんは「母の世話をしたい」という思いから、4月1日、稲葉さんの自宅の一部にデイサービスを開設し、稲葉さんら地域の高齢者を受け入れ始めたところだった。「社交的で、おしゃれで、花が大好きな母だった。これからたくさん親孝行しようと思っていた矢先だったのに」と肩を落とす。

光彦さんは「車中泊は本当に危険。気が付かないうちにストレスや疲れがたまる。福祉の仕事をしている私でも、高齢者や障害者向けの避難所の存在を知らなかった。今も車中泊をしている人は気を付けてほしい」と語った。

熊本県によると、震災関連死とみられる被災者は稲葉さんを含め18人に上る。【今手麻衣】

個別の支援計画を

立木茂雄・同志社大教授（福祉防災）の話 熊本地震の被災地を歩いたが、福祉避難所などの情報が必要とする人に届いていない実態があった。今回のケースでは、居住地外に避難した結果、住所地の自治体が把握できなかった可能性もある。同様の悲劇を防ぐには、自治体が当事者と一緒に個別の避難支援計画を作り、いざという時どこに避難するか決めておくことが大切だ。

【ことば】福祉避難所

高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児ら特別な配慮が必要な被災者向けに災害時に開設される避難所。自治体は災害救助法に基づき、バリアフリーなどに主眼を置き、福祉施設や公共施設などを指定する。国の指針によると、紙おむつや医薬品、車椅子などを備蓄し、要支援者10人に1人「生活相談職員」を置くことが望ましいとされる。

熊本地震 民間の高齢者住居「ホームホスピス」では 地域の手が救いに

毎日新聞 2016年5月8日

食卓を囲み、入居者のお年寄りと談笑する西山さん（左）＝熊本市西区のホームホスピス「われもこう」で4月25日

車中泊に伴うエコノミークラス症候群（肺塞栓（そくせん）症など）の患者などが相次いだ熊本地震は、避難中の被災者のケアの難しさを浮き彫りにした。だが、それ以上に支援の手が届きにくいのが、避難したくてもできない高齢者や障害者だ。4月下旬、介護が必要なお年寄りたちが暮らす熊本市の「ホームホスピス」を訪ね、自助・共助と公助のあり方を考えた。【山田泰蔵】



直後、制度の壁 公的支援届かず スタッフ疲労 生活整える必要

JR熊本駅から車で約20分。市街地を流れる白川のほとりの住宅地に「われもこう城山薬師」（熊本市西区）はある。比較的被害の少ない地区で、全壊した家屋は見当たらない。木造2階建てのわれもこうは築50年の古民家で、屋根にブルーシートがかぶせられ、壁にひびが入っていたが、倒壊の危険はなさそうだ。窓からは食事をしているお年寄りの姿が見えた。笑顔だ。

われもこうは地元のNPO法人が運営し、市内の「城山薬師」と「新大江」の2施設に、70～94歳の計8人が暮らしていた。病院や介護施設とは違う「もうひとつの居場所」という位置付けで、自宅のような落ち着いた環境で普通に暮らしながら最期を迎えたいという高齢者や家族の思いを支える。

「ようやく落ち着いてきたところです。たくさんの方が助けてくれて」とスタッフの徳澄享佳（とくずみきよか）さん（43）。4月16日の本震でここも震度6強に襲われた時は混乱を極めたという。

「地震、風雨、夜の三重苦。普段は穏やかなお年寄りも私たちも、みんな震えていた」。スタッフは倒壊を恐れ、避難しようと考えたが、認知症や車椅子の高齢者が小学校などで過ごすのは難しい。近くの養護老人ホームと関連施設に一時避難させてもらえるよう頼んだが「責任が取れない」などと断られたという。新大江の施設は窓ガラスが割れたり、棚が倒れたりしたため、入居していた1人も城山薬師に移ってきた。

窮状を救ったのは、地域住民だ。自治会長らがホームに受け入れの交渉を手助けし、ひと晩泊まれることになった。「安否確認の電話を入れてくれたり、水と食料を持って来てくれたり、本当に助かりました」とNPO理事長の竹熊千晶さん（54）。自治会に参加し、餅つきや掃除などを地域住民と一緒にやり、つながりを大切にしてきた運営が生きた。

全国から「仲間」 すぐに現地入り

われもこうを助けたもう一つの存在が、約35施設ある全国のホームホスピスだ。神戸の施設の代表が本震の後に急行し、翌日には現地入り。全国ホームホスピス協会は支援本部を設置し、会員に人材提供や支援金を呼び掛けた。宮崎市から駆け付けた同協会理事長の市原美穂さん（69）は「介護保険制度の施設ではなく、普通の在宅と同じだから、緊急時には公的な支援が届きにくい。私たち仲間が支えなければ」と語る。

取材で訪問した日は、兵庫県尼崎市のホームホスピス「愛逢（あいあい）の家」で管理者を務める西山裕規さん（30）が、1週間近く泊まり込んでいた。以前、われもこうで研修を受けた縁があるという。

日の当たる居間でお年寄り2人が車椅子を並べた隣に、西山さんがそっと座った。「こうしてそばにいてだけで皆さんの気持ちが落ち着くんです」。本格的な介助はしない。なじみのスタッフが介助に集中できるよう、見守りや掃除などのサポートに徹するのだという。翌日、長野の仲間と交代し、地元に戻った。

5月に入り、竹熊さんに電話でその後の様子を聞いた。認知症の高齢者の中には、地震があったことも忘れた人もおり、天気の良い日はひなたぼっこして過ごしているという。一方で疲労のピークにあるのがスタッフ。自宅が倒壊した人もいる。「最初は命を守ることに精いっぱい頑張れるが、ボディーブローのように効いてくる。われもこの暮らしを支えるためにも、スタッフの生活を整えたい」と課題を語る。

大型連休中も、全国のホームホスピスから応援が来ている。竹熊さんは地震後に始めた日記に「仲間がいないとめげそうになる。また仲間が来てくれます。頑張る力が湧いてきます」と書き込んだ。敷地内の畑では、なでしこの花が満開になったという。

■ことば ホームホスピス

がんや認知症など、病気や障害を抱える高齢者らが民家に少人数で共に暮らし、介護などの専門職やボランティアによるケアで生活を支えながらみとりまで行う。病院や介護施設と違い、自宅のような家庭的な環境で最期まで暮らせるのが特徴。介護保険制度など公的な仕組みではなく、新しいみとりの形を模索する民間の取り組み。昨年8月に一般社団法人「全国ホームホスピス協会」が発足し、ホスピスでのケアの基準作りを進めている。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行